

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

医療的ケア看護師配置事業

事業の経過・背景・課題

様々な教育的ニーズへの対応、学びを保障するための支援や対応が学校に求められている中、市立小学校及び幼稚園に在籍する医療的ケアを必要とする児童・園児が安心・安全な学校（園）生活が送れるよう、看護師を配置する必要がある。

取組内容

交付実績額： 3,166 千円

- ・医療的ケアを必要とする児童・園児が在籍する学校（園）に対し、看護師を配置
- ・配置学校等に医療的ケア安全委員会を設置し、実施体制・内容等について協議
- ・必要に応じ、医療的ケアに係る研修及び主治医による指導等を実施



事業の成果・今後の展望等

医療的ケアを必要とする児童・園児が地域の学校に安心して在籍することができ、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成できるよう支援を行うことができた。また、人材派遣を活用した任用を行うことで、看護師の安定的な配置が可能となり、安心安全な学びの環境を確保することができた。

問い合わせ先

城陽市教育委員会学校教育課（0774-56-4004）

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

校内適応指導教室開設事業

事業の経過・背景・課題

城陽市においては、スクールカウンセラー等の支援員の配置により不登校児童生徒数はやや減少傾向にあるものの、クラスに入りづらい児童生徒の割合は依然として高い傾向にある。別室登校する児童生徒を保健室などで受け入れている状況にあるが、ケガや急病の児童生徒の利用等もあり、落ち着いて学習・学校生活が送れる安定的な別室運営に課題がある。

取組内容

交付実績額： 658 千円

- ・中学校 5 校の空き教室を活用し、校内適応指導教室を開設
- ・自分のクラスに入りづらい生徒が別室登校した際に、自分にあったペースで学習・生活できる居場所を確保するとともに、学びを保障する



事業の成果・今後の展望等

学級に入りづらい児童生徒にとって、自分のペースで学習・生活ができる空間があることで、心理的負担を軽減することができた。引き続き、個別のカウンセリングや小集団での活動等個々の生徒に応じたきめ細やかな支援を行い、不登校児童生徒の多様な学びのニーズに応える環境を整備する。

問い合わせ先

城陽市教育委員会学校教育課（0774-56-4004）

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

公立幼稚園の給食拡充事業

事業の経過・背景・課題

幼稚園においてはお弁当が主流となるが、小学校では給食が提供されるため、食事スタイルの変化や食べ物の好き嫌い、ルールなど新しい環境に適応できず、給食の時間が小1プロブレム（※）の要因となる場合がある。

週1回給食を実施している幼稚園において、毎日給食を実施する小学校への円滑な進学のため、令和5年度から給食を週2回に増やすが、拡充の週1回分は従来のセンター配送方式ではなく園独自のパン給食で実施するため、調理台や食洗器などを整備する必要がある。

（※）子どもが幼稚園や保育園から小学校に進学した際に、遊び中心の生活から勉強中心の生活へ急激に変化する学校生活に馴染めない。

取組内容

交付実績額： － 千円 ※セット新規

（※）本交付金を活用することで生じる余剰財源の1/2程度の額により教育環境の充実に資する事業を新たに実施・拡充

- ・従来のセンター配送方式による給食実施に加え、園独自のパン給食を実施するための環境整備（調理台や食洗器などを整備）



事業の成果・今後の展望等

入学前に給食に親しみ、幼稚園から小学校への生活の段差をなだらかにすることで、小1プロブレムの発生を抑え、学校生活への適応がスムーズになる。また、給食の時間は、一緒に食事することでコミュニケーションが生まれ、社会性が育まれるとともに、将来にわたって健康的な食習慣を身に付ける基盤となる。令和6年度からは更に実施回数を拡充予定。

問い合わせ先

城陽市教育委員会学校教育課（0774-56-4004）

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

タブレットの有効活用のためのモバイルルーター配置事業

事業の経過・背景・課題

学校におけるＩＣＴ活用を推進するため、１人１台端末の導入を契機に校内の無線ＬＡＮを整備し、通信ネットワーク環境の安定化を図っているところであるが、無線ＬＡＮの届かない校庭や校外活動ではＩＣＴを活用できない状況である。

取組内容

交付実績額： － 千円 ※セット新規

（※）本交付金を活用することで生じる余剰財源の1/2程度の額により
教育環境の充実に資する事業を新たに実施・拡充

- ・無線ＬＡＮの届かない場所においてもＩＣＴを活用した学習活動に取り組めるよう、各小中学校にモバイルルーターを各１台配備



事業の成果・今後の展望等

各教科等における様々な場面でＩＣＴを効果的・効率的に活用できる環境を整備することで、さらに幅広い学習活動の実践、児童生徒一人一人に応じた個別最適な学びを実現することができた。引き続き児童生徒が情報を収集、整理、比較・分析することをとおして、自身の考えを形成する力の育成や論理的な思考力・表現力の向上を図る。

問い合わせ先

城陽市教育委員会学校教育課（0774-56-4004）